



松政第17号
令和4年4月21日

松原市監査委員 川西 修 様
松原市監査委員 平野 良子 様

松原市長 澤井 宏文



令和3年度実施定期監査結果に基づく措置について（通知）

令和4年3月17日付松監第59号にて報告のありました令和3年度実施定期監査結果に基づき、別紙のとおり措置を講じましたので、地方自治法第199条第14項の規定に基づき通知します。

別紙様式

監査対象部署	会計室
監査の結果	措置及び対応状況
・松原市会計規則第59条において、「振り出した小切手の原符を保存しておかなければならない」とされており、一部の原符において、日付や金額が空欄のものが見受けられたので、記載漏れが起こらないよう適切な原符の保存に努められたい。	・小切手の振出しの際には当該小切手の日付や金額に間違いがないよう、読み合わせを行っていますが、今後は、読み合わせの際に当該小切手だけではなく、原符の日付や金額の読み合わせも併せて行い、記載漏れが起こらないようにいたします。

別紙様式

監査対象部署	市民生活部環境業務課
監査の結果	措置及び対応状況
<p>・ごみ収集運搬業務にあたり、事務員による免許証の確認、健康状態の確認及びアルコールチェックを行うことで、日頃より危機意識を持って安全運転管理に努められているとのことである。その際に使用する『日常点検確認表』の氏名欄により一層の安全確認への自覚が出ることから運転をする本人が自署するよう改められたい。</p>	<p>・定期監査にて指摘がありました事項については、定期監査の実施日の翌日より事務職員がごみ収集運搬業務にあたる職員の免許証の確認、健康状態を確認し、運転する本人がアルコールチェックを行った際、『日常点検確認表』の氏名欄には運転する本人が自署し、事務職員が確認のサインをするように改めました。</p> <p>今後も、引き続き危機意識を持って安全運転管理に努めてまいります。</p>

別紙様式

監査対象施設	松原市立第7保育所
監査の結果	講じた措置及び対応状況
<p>・自家用車で通勤する者については、毎年度4月に免許証等の確認をし、年度途中に変更があれば、都度確認しているとのことであるが、確認に際しては目視だけでなく、その写しを取り、保管するよう改められたい。</p>	<p>・通勤手段の確認の徹底と自動車等の通勤に際しては、法令遵守するよう指導しているところでございます。また、免許証等の写しの取扱いにつきましては、適切に更新等されているのかを確認するため、必要な対応を行ってまいります。</p>